

# 海外安全規格

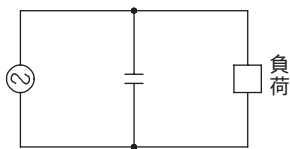
海外安全規格は表に示されているように、民生用電子機器・家庭用電気機器対応規格と、これ以外の産業用電子機器、事務用機器等への対応規格に分類されます。当社の製品は一部の品種を除き、より厳しい民生用電子機器・家庭用電気機器対応の海外安全規格を取得しているの、あらゆる用途にご使用頂けます。

ノイズサプレッションキャパシタ及びスパークキラーは、一般の交流定格で表示されるキャパシタと異なり、予測出来ない異常なサージ電圧への対応ができるようサージ電圧への十分な余裕度と設計上高い信頼度が折り込まれています。厳しい試験条件の海外規格を多数取得していることが、その信頼性の高さを証明しています。

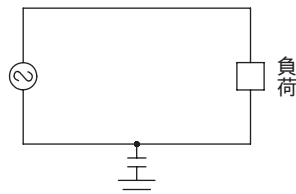
なお、国内の技術基準は、電気用品取締法が適用されますが、当社製品はすべてこの基準を満足しています。

対 応 規 格	
民生用電子機器 家庭用電気機器	産業用電子機器 事務用機器

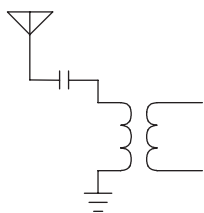
アメリカ、カナダではアクロスザライン、アンテナカップリング、ラインバイパスの表現がなされ、それぞれ次の用途を示します。



クラスX アクロスザライン



クラスY ラインバイパス



クラスY アンテナカップリング

(図-1)

## ●キャパシタのクラスの説明

キャパシタのクラスはIECにより次のように区分されています。(欧州諸国もこの表現方法を採用します)

クラスX: コンデンサの破壊が感電の危険にいたらない状態における用途のコンデンサ。

クラスY: コンデンサの破壊が感電の危険を招くおそれのある状態に用いられるコンデンサ。

## ■ 各国のEMI(電磁波障害)

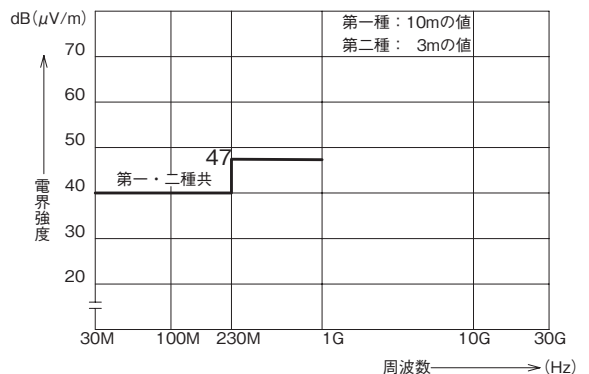
近年、増々パソコン、ファクシミリ等の情報処理装置の安全対策やノイズ対策が重要な問題となってきています。電子機器を海外に輸出する場合、EMI規制に合致しない製品は販売できなくなってきているのが現状です。そこで情報処理装置のEMI規制を目的とした各国の規格をまとめて見ました。

### (1) 情報処理装置に関する日本のVCCI規制

日本では、昭和60年に電気通信技術審議会が、CISPR Pub.22勧告をもとに情報処理装置等から発生する妨害電波の許容値及び測定法についての技術規格をとりまとめ、郵政大臣に答申を行いました。

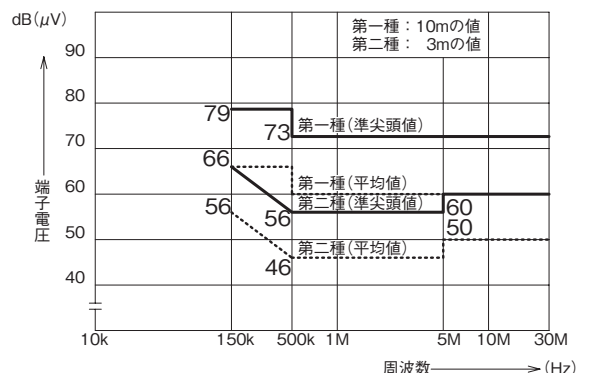
これを受けて、関連4工業団体が「情報処理装置等電波障害自主規制協議会(VCCI)」を設立し、昭和61年6月より自主規制を開始しています。表-1、表-2にVCCIの規制値を示します。

## ■ VCCIの規制値



(表-1)

## ■ VCCIの規制値



注) 150~526.5kHzは、暫定的な設計目標とする。

(表-2)

## (2) デジタル機器に関するFCC規制

アメリカでは、1989年6月にFCC規制のパート15が改訂され、デジタル機器に関する規制値は、サブパートBに規定されています。これは次のように、クラスAとクラスBに分けられています。

クラスA: 商工業地域で使用されるデジタル機器で、汎用コンピュータ、ファクシミリなどが対象。

クラスB: 住宅地域で使用されるデジタル機器で、パソコン、ワープロなどが対象。

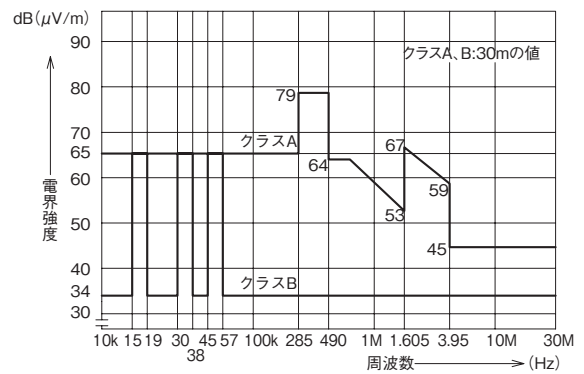
表-3、表-4にFCCパート15の規制値を示します。

## (3) ISM機器及び類似目的の高周波機器に関するVDE規格

VDE-0871規格は、工業、科学、医療用(ISM)及び類似目的の高周波機器の無線妨害抑制の規格です。

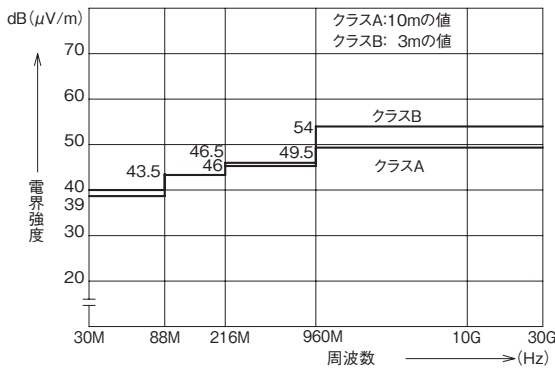
この規格は10kHz及びそれ以上の高周波機器に適用され、10kHz以下の場合、VDE-0875が適用されます。表-5、表-6、表-7にVDE-0871の規制値を示します。

### ■ VDE0871の規制値



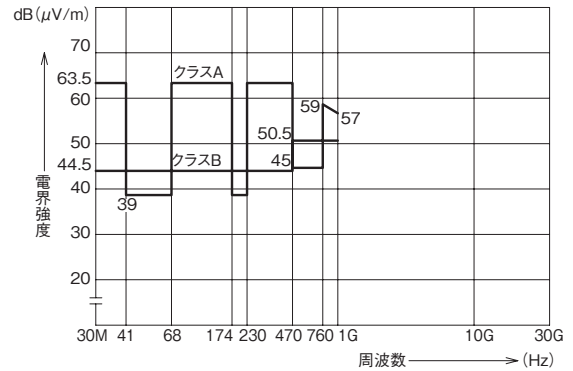
(表-5)

### ■ FCCパート15の規制値



(表-3)

### ■ VDE0871の規制値

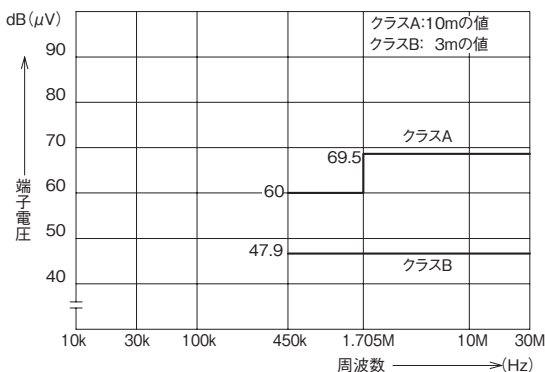


注1) クラスAは 30~470MHz(30mを10m値に換算)  
470~1000MHz(10mの値)

注2) クラスBは 30~1000MHz(10m値を3m値に換算)

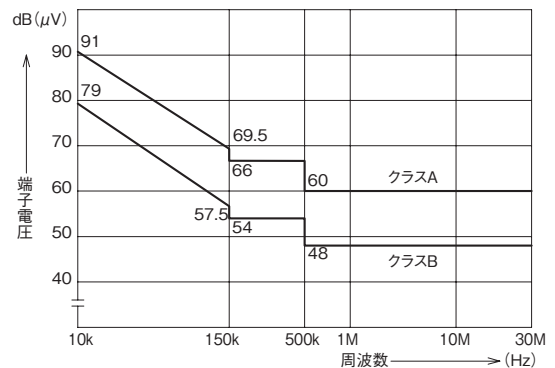
(表-6)

### ■ FCCパート15の規制値



(表-4)

### ■ VDE0871の規制値



(表-7)